



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）
〒371-0051 前橋市上細井町 2142-1 電話(027) 288-0371 FAX(027) 230-8052

【 記事 】

- 1 新年度ご挨拶
- 2 令和6年度体制
- 3 国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況
- 4 高病原性鳥インフルエンザ疫学調査における指摘事項および対応策
- 5 鶏舎の温度管理等の徹底をお願いします。
- 6 食鳥処理場への鶏の計画的な出荷に留意ください。
- 7 ハエの防除対策は早めに行いましょう。
- 8 適格請求書（インボイス）の発行について

【 添付資料 】

- ・ 令和5年度国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況
- ・ 高病原性鳥インフルエンザ発生予防策の提言のポイント
- ・ 適格請求書（インボイス）の発行依頼書
- ・ 定期の報告等の手続きが電子化されます

◆◆ 新年度ご挨拶 ◆◆

令和5年に引き続き中部農業事務所家畜保健衛生課長を務めることになりました林と申します。

日頃から家畜保健衛生並びに畜産振興に係る事業の推進にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

この度の定期人事異動により5名の異動がありました。新体制のもと業務を一步一步着実に遂行する所存ですので、よろしく願いいたします。

群馬県での豚熱については、今まで9事例の発生がありましたが、適時・適切なワクチン接種と飼養衛生管理基準の遵守徹底により、令和4年9月以降発生がなく発生予防対策が功を奏しています。ただ令和5年10月以降、豚熱に感染した野生いのししの確認事例が急増しており、改めて豚熱対策に努めていただきたいと思います。鳥インフルエンザに関しては令和4年度シーズンと比べると全国的な発生は大きくはなかったものの、9県10事例、約79.3万羽が殺処分の対象となっています。群馬県でも令和6年1月1日に、高山村にて発生し、約32万羽を殺処分しました。発生農場に対する国の疫学調査によると「消毒の不徹底」や「鶏舎専用の長靴の未使用」が確認されており、鶏舎内へのウイルスの持込みを防止する対策を今一度再確認していただきたいと思います。


特定家畜伝染病対策はもとより、慢性疾病対策による生産性向上や様々な畜産振興に職員一丸となって取り組んで参りますので、皆様方の更なるご理解・ご協力をお願いいたします。






中部農業事務所家畜保健衛生課長
(中部家畜保健衛生所長) 林 省二

◆◆ 令和6年度体制 ◆◆

4月1日付け定期人事異動により、本年度は以下の体制となります。

●令和6年度の職員一覧

 転入者（旧所属）

課長		林 省二
次長		佐藤 美行 （防疫第一係長）
環境衛生係 （環境指導、定期報告、耳標、公共牧場、馬、山羊、めん羊、死亡牛届出等）	係長 	坂西 啓悟 （東部家畜保健衛生所）
		木暮 幸博
		樋口 明宏
		板垣 光明
防疫第一係 （牛、蜜蜂）	係長  	瀧澤 光華 （西部家畜保健衛生所）
		松本 悠一 （防疫第二係）
		河西 美紅 （新規採用職員）
		吉田 晶徳
防疫第二係 （豚、鶏）	係長  	中原 大輔
		湯野川 景人
		荒井 葵 （家畜衛生研究所）
		蜂谷 信昭 （防疫第一係）
		塩田 友里恵 （東部家畜保健衛生所）

●転出者（新所属）

次長		角田 成幸 （利根沼田家畜保健衛生所）
環境衛生係	係長	高梨 資子 （家畜衛生研究所）
防疫第一係		永井 朋子 （家畜衛生研究所）
		蜂谷 信昭 （防疫第二係）
		中澤 咲紀 （退職）
防疫第二係		松本 悠一 （防疫第一係）
		若山 映令彩 （家畜衛生研究所）
		竹内 花奈 （浅間家畜育成牧場）

◆◆ 国内での高病原性鳥インフルエンザの発生状況 ◆◆

○家きんにおける発生状況について

令和5年度シーズンは、令和4年度シーズンと比較すると家きんでの初発日は遅く、令和5年11月25日に国内1例目が確認されて以来、令和6年4月1日時点で、群馬県での1事例を含む、9道県10事例発生し、約79.3万羽が殺処分されました。

家きんでの発生は令和6年2月以降も香川県、鹿児島県、広島県においても確認されています。昨シーズンは4月まで続いたことから、引き続き飼養衛生管理の徹底をお願いします。

表. 県内の家きんにおけるHPAI発生状況

確認日	場所	概要	亜型
1/1	高山村	採卵鶏（32万羽）	H5N1

○野鳥における発生状況

野鳥においては、令和5年10月4日から令和6年4月1日までに27道県145事例の高病原性鳥インフルエンザに感染した野鳥を確認しており、全国的に環境中のウイルス濃度が非常に高まっている状況と考えられます。

表. 県内の野鳥におけるHPAI発生状況

検体回収日	場所	概要	亜型
1/15	太田市	オオタカ	H5N1

◆◆高病原性鳥インフルエンザ疫学調査における 指摘事項および対応策◆◆

令和5年12月20日に公表された、家きん疾病小委員会・疫学調査チームによる高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえた今後の発生予防対策に関する提言等は以下のとおりです。（詳細は添付資料2をご参照ください。）

○令和5年シーズン発生農場の現地調査における指摘事項

飼養衛生管理基準の遵守について、以下のとおり指摘がありました。

- ・従業員および外来業者が一部対策を実施していない。
- ・消毒薬の交換頻度が少ない。
- ・鶏舎内部でネコやスズメなどの野生動物の侵入の可能性がある。
- ・死亡鶏の処理方法や堆肥舎の管理状況により野生動物等が誘引されている。
- ・令和4年シーズン発生した農場での再発がみられた。

→昨シーズンの発生を踏まえて鶏舎での野生動物の侵入を防ぐ遮蔽物の設置、修繕等を行ったとしても、継続的な実効性が担保されていない事例あり。

○家きん農場における対応策

- ①裏口を含むすべての出入口で鶏舎に入る前の**長靴交換**、**衛生管理区域専用衣服及び靴の着用**。**一日一回以上の消毒液の交換**。農場に出入りする**全ての関連事業者に対する衛生対策の徹底**。
- ②家畜保健衛生所や獣医師等と連携し、**鶏舎への野生動物侵入防止対策を継続的に実施**。
- ③小動物や野鳥等の誘引防止のため、**廃棄卵及び排せつ物の適切な処理**の実施。
- ④**過去の発生農場及び周辺は発生リスクが高い地域であることを再認識**し、発生予防対策を改めて徹底。過去の発生農場における**シーズンを通じた飼養衛生管理の実効性を確保**。過去の発生地域以外でも、**野鳥が多い水場がある等の発生リスクが高い地域では要警戒**。
- ⑤**早期発見・早期通報の徹底**。**海外からの野鳥によるウィルスの持ち込み等に関する情報共有**。

◆◆ 鶏舎の温度管理等の徹底をお願いします。 ◆◆

4、5月は天候により寒暖差の大きい日があると考えられます。鶏舎内温度が大きく変動すると、鶏も体調を崩しやすくなり、感染症の発生や死亡数の増加につながる恐れがあります。日頃から、鶏舎内温度をはじめ、換気の頻度、餌や飲水の供給ラインなどの点検・整備を徹底し、管理失宜による死亡鶏を最小限に抑えるようにお願いします。

◆◆ 食鳥処理場への鶏の計画的な出荷に留意ください。 ◆◆

鶏卵の不需要期である夏場や年明けに採卵鶏の更新を行う農場が多く見られることに加え、近年では飼養形態の大規模化に伴い、食鳥処理場への出荷羽数の増加が見込まれています。

このため、食鳥処理場への出荷が過度に集中した場合、輸送時の過密化、処理場での保管時間の延長などが発生し、生鶏の死亡率の増加、処理後の食鳥としての品質の低下が懸念されています。

今後の対応として、食鳥処理場との間で中期的な出荷計画を立て、これに基づき出荷を行い、高品質な食鳥を安定的に供給できるようにご留意ください。

◆◆ ハエの防除対策は早めに行いましょう。 ◆◆

ハエの発生により「生産性の低下」「衛生面の悪化」「近隣とのトラブル」が考えられます。気温が上昇すると産卵された卵が次から次へと成虫になるため、爆発的に増えていきます。暖かくなる前に、早めの防除対策を始めましょう！！

効率的な駆除には「環境対策」と「殺虫剤の使用」を一緒に行うことが大切です。

1. 環境対策

- ・水分と幼虫の食べ物、ふん便がある場所は、ハエの発生源になります。ふん尿や食べ残しなどは、こまめに除ふん・清掃を行いましょう。
- ・乾燥した場所ではハエの卵は死滅します。換気や排水に気をつけて畜舎内を乾燥した状態に保ちましょう。

2. 殺虫剤の使用

(幼虫)

- ・幼虫の発生する場所にIGR剤（発育抑制剤）を散布し、幼虫を駆除します。一般的に幼虫は成虫の倍いると言われており、薬剤散布は幼虫対策から取り組むとより効果的です。



(成虫)

- ・発生した成虫には殺虫剤を散布します。即効性はありますが持続性がなく、複数回の散布が必要なため労力がかかります。また、同じ系統の薬剤を繰り返し使用していると効果が出にくくなるため、異なる系統のもの（ピレスロイド系・有機リン系薬剤）をローテーションで使用してください。



◆◆ 適格請求書（インボイス）の発行について ◆◆

令和5年10月1日からインボイス制度が導入されました。家保手数料の中には消費税の課税対象となっているものがあります。課税対象となる検査の詳細は同封のパンフレットをご覧ください。インボイスの発行を希望される方は、パンフレットにある発行依頼書をFAX等で送付してください。1年間(1-12月)をまとめて発行するか、希望する期間（最短で1カ月単位）を区切って発行を依頼してください。

なお、豚熱のワクチン手数料に係るインボイスについては、農政課家畜防疫対策室へ直接、依頼してください。

家畜保健衛生所は **365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ **027-288-0371**

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。